随意契約結果書

	(地名大小) 小山木 自
物品等の名称及び 数量	R2路上規制情報提供システム改修業務
契約担当官等の氏 名並びに所属する 部局の名称及び 所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
契約締結日	令和2年12月16日
契約の相手方の 氏名及び住所	日本無線株式会社 関東支社 東京都三鷹市牟礼六丁目21番11号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	¥12,100,000 (税込み)
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	¥12,100,000 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、道路利用者に対して、直轄国道の路上規制情報をリアルタイムに、VICS(カーナビ)、インターネットに提供を行う、「路上規制情報提供システム」において、データベース更新、操作性向上等の改修を行うものである。本システムは関東地方整備局管内の直轄国道で実施される路上工事情報等を、リアルタイムに道路利用者へ提供することを目的に構築された重要なシステムであり、障害発生時や運用方針の変更等を伴うシステム改良について、迅速に対応しなければ道路利用者への情報提供が困難となる。よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけではなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システム改良及び保守作業に関するシステム構成を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である上記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。
備考	会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第13条1(b) 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 第13条第1項第2号
	 約が単価契約でなる提合には 契約全額機に契約単価を記載するととはに

- 注)1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに 備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 - 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。